

No.	相手方	審議会資料2（修正前の素案）の該当箇所			意見・感想等	県の考え方（案）
		章	頁	行		
1	杉田委員	3 県土を取り巻く経済社会情勢の変化と県土利用の課題 (1) 全計画期間内における主な土地利用の動向	3	12	「総人口は減少局面に入っており、その増加幅は減衰している」、これは減少しているのか増加しているのか読んでよくわからないので、正確な表現が必要かと思う。	御意見を踏まえ、次のとおり修正しました。 【修正前】 都市的な土地利用のうち、宅地面積は、人口・世帯数の増加が続いていたため、増加傾向となっているが、本県の総人口は令和3年から減少局面に入っており、その増加幅は減衰している。 【修正後】 ■案P7の6行目 都市的な土地利用のうち、宅地面積の増加は、人口・世帯数の増加が続いていたことによるものであるが、本県の総人口は令和3年から減少局面に入っており、宅地面積の増加幅も小さくなっている。
2	杉田委員	5 利用区分に応じた基本的な方向性 (2) 森林	13	17	温暖化防止や生物多様性の保全とあるが、温暖化はもう防止という段階ではないため、防止ではなく、抑制なのではないか。（評価報告書でも、温暖化は疑う余地がないと言われている）	御意見を踏まえ、次のとおり修正しました。 【修正前】 森林は、水源のかん養、洪水・土砂災害等の防止、温暖化防止や生物多様性の保全、木材等の林産物の生産、レクリエーションの場の提供等の多面的機能を有している。 【修正後】 ■案P17の17行目 森林は、水源のかん養、洪水・土砂災害等の防止、温暖化の抑制や生物多様性の保全、木材等の林産物の生産、レクリエーションの場の提供等の多面的機能を有している。
3	須永委員	9 五地域区分の土地利用の原則及び調整方針 (2) 土地利用の原則 ③ 森林地域	36	16	県としては推進ということだが、再生エネルギーは小水力や太陽光、風力など色々ある。特に、森林を切るということについて、CO2の吸収源を切ってしまうといいのかというのが指摘されたところだと思う。であれば、例えば、36ページの森林地域の中で、CO2吸収減としての森林は、極力守っていくとか、あるいは吸収源を減らさないという何らかのニュアンスを入れておいた方がいいと思った。全体を読むと、例えば沿岸域はブルーカーボンでCO2吸収源を守りましょうというところを、森林では、CO2吸収源を守る記述が弱く整合性が取れないのが気になったので、検討いただきたい。	御意見を踏まえ、次のとおり追記及び修正しました。 【追記前】 （記載なし） 【追記後】 ■案P17の24～26行目 また、カーボンニュートラルの実現に向け、森林のCO2吸収量を向上させるため、適切な間伐や主伐後の再造林により 森林整備を進めていく。 --- 【修正前】 特に、近年、カーボンニュートラルの実現に向けたCO2吸収源としての機能も注目されている。 【修正後】 ■案P41の16～17行目 また、カーボンニュートラルの実現に向けたCO2吸収源として大きな役割を果たしている。

No.	相手方	審議会資料2（修正前の素案）の該当箇所			意見・感想等	県の考え方（案）
		章	頁	行		
4	志賀委員	6 利用区分に応じた規模の目標 【利用区分に応じた規模の目標の考え方】	18	9 10	<p>“間伐等の適切な保育”によりというのを加えることによって、森林の整備保全が、間伐を中心としたものという狭い範囲に捉えられてしまうと思う。また、全国的には、間伐は峠を越えていて、成熟した森林の循環利用に向かっていると思う。千葉県の場合はまだ間伐ということかもしれないが、ここに“間伐等の適切な保育により”という記述を入れる必要があるのか、再検討した方がいいのではないか。</p> <p>前回は“森林資源の循環利用の促進等により”という文言が入っていたので、そういった表現の方が良い。要するに、“森林は多面的な機能の発揮に重要な役割を果たすため、森林資源の循環利用と森林の整備保全に努める”としても良いと思う。</p>	<p>御意見を踏まえ、次のとおり修正及び追記しました。</p> <p>【修正前】 森林は、多面的な機能の発揮に重要な役割を果たすため、<u>間伐等の適切な保育により</u>、森林の整備・保全を進める。</p> <p>【修正後】■案P22の10行目 森林は、多面的な機能の発揮に重要な役割を果たすため、<u>森林資源の循環利用と</u>森林の整備・保全に努める。</p>
5	志賀委員	-	-	-	<p>交流人口や若者から見た千葉県のイメージとして、教育、医療、カルチャー、スポーツなどを通じた特徴的な接点と浦安や幕張、柏などのイメージが強い気がする。前半部分の6ページぐらいまでのところで、そういった産業・自然環境視点だけではない、千葉県の首都圏における特徴がもう少し前面に出てもいいのではないか。</p>	<p>御意見を踏まえ、「2 千葉県の県土の特徴」に次のとおり追記しました。</p> <p>【修正前】 一方、都心に近接した県北西部の東葛、葛南地域等において、人口の集積と商業・業務施設の立地など都市的な土地利用が進んでいる。</p> <p>【修正後】■案P6の17行目 一方、「職・住・学・遊」の複合機能を備えた国際業務都市として発展を遂げてきた幕張新都心や都心に近接した県北西部の東葛、葛南地域等において、人口の集積と商業・業務施設の立地など都市的な土地利用が進んでいる。</p>